

秋田県環境審議会 環境保全部会議事録

1 日 時：平成24年2月9日（木）13：30～15：00

2 会 場：秋田県議会棟 大会議室

3 出席者：

（委員）15名中10名出席1名代理出席（敬称略50音順）

池村委員、石黒委員、岩本委員、金委員、佐藤委員、菅原委員、那須委員、星崎委員、丸山委員（代理：西岡環境課長）、山本まゆみ委員、吉澤委員

（事務局）

青木生活環境部長、佐々木生活環境部次長、斎藤環境管理課長、下山八郎湖環境対策室長

4 議 事：

諮問事項

○平成24年度秋田県公共用水域等水質測定計画（案）について
適当である旨答申することが決定された。

その他

○東日本大震災による岩手県からの災害廃棄物の受入について
県で作成した冊子を委員に配布した。

諮問に関する質疑（意見）内容の概要

委員

公共用水域のこれまでの水質調査の評価地点とか達成率などをまとめた概要のような資料があると、流域全体の状態が判断でき、審議がしやすいと考える。

県

平成22年度の公共用水域調査の概要では、雄物川水系の高松川、須川橋のところで鉛が環境基準の0.01mg/L以下に対して0.011mg/L、これはおそらく河原毛鉾山付近の強酸性のわき水の流出によってなっているものかと考える。この下流の橋では環境基準以下だった。生活環境項目については河川では91水域の内90水域が環境基準を達成している。超過したのは馬踏川だった。湖沼では12水域で公水域の環境基準を達成したが、十和田湖と八郎潟のCODが未達成だった。海域では13水域のうち12水域で環境基準を達成したが、八森沖2kmの地点で未達成だった。八郎湖の水質はワースト14であった。

委員

角館町の水銀のことについて、この井戸はどんな井戸なのか。生活に必要な井戸なのか、それとも事業者によって掘られた井戸なのか。また、なぜ、ここから水銀が出たのか。なぜ、所有者が自主検査したのか。

- 県 井戸の持ち主が食品の営業を行いたいということで自主検査をしたところ、水銀が検出されたため、仙北の地域振興局福祉健康部に相談した事案である。基本的にはこの井戸からより出なかったが、通常であれば概況調査をやってそれから継続調査をするというのが国の指導であるが、まだ状況がわからなかったことから、県として継続調査に入れるべきものと判断した。
- 委員 この井戸の深度はどれくらいか。浅い井戸だと帯水層が深いところであれば、拡散がわかりづらいと考える。浅い井戸ならば、そんなに広がらないと思うが。
- 県 所有者に聞いたところ井戸の深さはわからないとのことだったが、地形上そんなに深い井戸ではないと聞いている。原因がわからず、井戸の周辺の土壌も調査を行ったが、そういった所からは検出されなかったという事例である。
- 委員 そこら辺が重要と考えるし、もし何らかの人的な汚染であれば廃棄物の遺棄が考えられる。関東地域であれば、工場の跡地とかわからないくらい昔に営業していたりしたものもあり、現在は500m半径の範囲で行われているが、やはりもう少し昔のことも含めて調査した方が良いと思う。
- 県 この地区は昔からの水田地帯で、周辺に工場があった地区ではないとのことである。
- 委員 山間の水田であれば、水銀系の除草剤を使った経緯があり、場合によっては特に山間の浅い井戸であることから、残留した可能性は考えられる。土壌からは検出されなかったのか。
- 県 はい。アルキル水銀も検出されなかった。
- 委員 子吉川の亜鉛を新たに年12回調査する理由について教えてほしい。
- 県 亜鉛は、生物に影響を及ぼす項目であるが、国の方ではこれまで米代川水系では年12回ということだったことから、それに併せたものであるとのことである。
- 委員 今回の水質測定計画と直接関係はないかもしれないが、例えば宮城県だとか群馬県、栃木県、岩手県では、公共用水域の放射性物質のモニタリング調査が始まっている。

秋田県では、バックグラウンドの値が既にあるのか。もしなかったら、湖沼などのバックグラウンド値をデータとしてストックしておくべきでないかと考える。

県 放射能については、環境基本法の改正について今国会でもんでいる。現在、県としては土壌の放射性濃度の調査、水については水道水を行っているが、来年度は国から、ゲルマニウム半導体装置が1台導入され、土壌と水についても、国の方からやるよう話しがくるのかと考える。今後、バックグラウンドの数値を押さえていくということを考えている。

委員 放射性物質のバックグラウンドデータについては、過去のものについて秋田大学と県で持っているのではないのか。

県 県内各所というわけではないが、県の健康環境センターで、毎年放射能の環境水準調査として河川水を調査している。

昨年7月19日の河川水調査では、精度を上げた調査で100Lのサンプリングを行い、それを長時間かけて加熱、濃縮して、測定器に20時間かけたところ、ガンマスペクトロメーターでは河川水ではセシウム137が0.00091ベクレル/Lくらい、非常に微量なところで、公共用水域の調査で行くと定量下限未満という状況であった。

県 今の段階では、沈着している土壌の調査がわかりやすいということで把握している。経年変化は健康環境センターで代表的な地点について行っているが、今後測定体制が整ってくることから、県内の公共用水域とか湖沼についても調査していくということ、検討している。環境基本法では放射性物質の除外規定があったが、法の改正が行われている。原子力安全庁の設置など、全国的な状況も見ながら、バックグラウンドの測定について検討してまいりたい。

我々が説明不足を感じるのは、これまでの放射線に関するデータがなかったところに、突如こういった事案が生じたことによると考える。蓄積しておいたデータを元に、その変化を見ることが、一番納得できる説明になるかと考えるので、測定体制を整えていきたいと考えている。

委員 健康環境センターに新しい機械が入るのか。

県 今年度、国の3次補正でベクレルをはかれる機械が入り2台体制になる。また、モニタリングポストについては、現在は健康環境センターで24時間監視を行っているが、新規で県内5箇所、鹿角、山本、由利本荘、雄勝と仙北地域振興局に入る。残りの振興局についてはサーベメーターで即対応でき

るようにしている。

委員 田沢湖の測定計画について、クニマスを田沢湖に返すという取り組みがあるが、それに関連して田沢湖の測定頻度を増やす必要性はないのか。

県 田沢湖の測定については、この公共用水域での測定の他にも測定している。クニマスは大切な話しと考える。

今、酸性の方が停滞気味か少し上がっている状態であるが、火山活動が影響するとのことで、この辺りがいつも同じやり方でいいのかということ、来年度から今あるデータを元にして、これからの対応を考えていく。

県 中和処理がかなり進んできており、来年度は専門家をお願いして平成3年からこれまでのデータを踏まえた中和処理のあり方を検討する。また、健康環境センターでも田沢湖については力を入れており、そういう成果を見ながら調査をやっていく段取りをしている。

委員 安養寺の黒瀬橋、椿川で亜鉛を追加したのはどういったことによるのか。

県 亜鉛は途中から環境基準に追加され、国の方で調査しているものである。米代水系で12回調査していたが、こちらでは実施していなかったため、改めてやることになったようである。亜鉛についての類型当てはめは、これからはなるかと思う。

県も調査をやっているがこれまでデータの的には問題はない。

委員 安養寺側の椿川は飛行場が側に控えており、これの影響があるかと懸念した。

県 この地点は、空港の影響を考慮したものではなく、国交省の管轄でこの地点が、水質に限らず水量などのことで重要な地点と位置づけられていることによると聞いている。

委員 亜鉛は水生生物のための環境基準となっている。国の計画では水生生物のモニタリングも一緒にやることにしているのか。

県 まずは、亜鉛の項目、水質の把握と聞いている。

委員 水生生物に関するモニタリングは今のところ計画はないのか。

県 はい。

- 委員 亜鉛一つの項目だけであり、当初から本当に悪いものなのかどうかという
いゝな議論があつたが、県レベルでの水生生物のデータ等があれば、裏付け
が変わってきたであろう。生物のモニタリングまでやればいいのではないかと
考える。
- 県 新しく追加された項目であり、基準値が示されていることから、これを目
安とした調査ということで、モニタリング調査までは手が行っていない。
- 委員 今の基準では、いわゆる生態系に及ぼす影響としては、基本的な項目が入
っていない。将来的に生態系の生物系への影響を見るのであれば、改めて付
加していかなければならないであろう。
- 委員 中央審議会では議論されていたようだが、亜鉛だけの項目になってしま
つたようだ。子吉川水系は、とてもきれいな川として紹介されている水系であ
り、これを機会にいろいろな観点から注視していった方が良く考える。
- 県 去年の3月に環境省が設置した、「今後の水環境保全に関する検討会」で
は「今後の水環境保全のあり方について」というとりまとめを行っている。
その中で、生物多様性も水環境の中で大切であるということで、今後、亜鉛
以外の追加項目についても検討するようにと申すことを答申しており、国が
動いているとのことである。